

◎新潟県告示第1209号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成28年11月25日

新潟県知事 米 山 隆 一

名 称	所 在 地	変 更 事 項	旧	新	変 更 年 月 日
プライム薬局 きたまち店	長岡市喜多町 字川原1091番地 13	名称 変更	エイケン堂薬局 喜多町店	プライム薬局 き たまち店	平成28年9月1日
医療法人社団 白深会 うえはら 眼科医院	柏崎市扇町2 番3号	住所 変更	柏崎市駅前1－ 2－22－101	柏崎市扇町2番3 号	平成28年10月5日